

富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家及び富士市保健休養林丸火自然公園指定管理に係る指定管理者選定委員会の審査結果について

富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家及び富士市保健休養林丸火自然公園の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

## 1 施設の概要

施設名称	富士市立少年自然の家、富士市立丸火青少年の家
設置目的	自然の中での野外活動及び集団宿泊生活を通じ、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
所在地	富士市大淵10847番地の1
施設概要	<p>【富士市立少年自然の家】</p> <p>(1) 構造 鉄筋コンクリート造 3階建</p> <p>(2) 建物面積 3,769.35㎡</p> <p>【富士市立丸火青少年の家】</p> <p>(1) 構造 木造 平屋建</p> <p>(2) 建物面積 243.46㎡</p>
施設構成	<p>【富士市立少年自然の家】</p> <p>管理棟、宿泊棟、研修棟、食堂棟、体育館、つどいの広場、駐車場</p> <p>【富士市立丸火青少年の家】</p> <p>宿泊棟、炊飯棟、広場、倉庫、駐車場</p>
竣工年月日	<p>【富士市立少年自然の家】 昭和49年10月1日</p> <p>【富士市立丸火青少年の家】 平成21年4月18日</p>

施設名称	富士市保健休養林丸火自然公園
設置目的	富士山麓の優れた自然環境を保護するとともに、キャンプ場、遊歩道等を利用したレクリエーションを通じて、静けさの中で安らぎ、心身の緊張をほぐす等の森林の保健休養機能を提供することを目的とする。
所在地	富士市大淵10847番地の1
施設概要	敷地面積 約80ha
施設構成	キャンプ場、中央広場、遊歩道等、生活環境保全林、水道施設
竣工年月日	昭和50年4月1日

## 2 指定管理者の審査方法

指定管理者となる団体の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市文教施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

## 3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回選定評価委員会 令和3年7月12日(月) 第2回選定評価委員会 令和3年9月21日(火)
委員構成	委員長 潮来 克士 (公認会計士) 委員 杉山 克秀 (総合型地域スポーツクラブF-SPO代表) 委員 大竹 敏枝 (富士市コーラスグループ連絡会加盟団体 ラ・カンタービレ代表) 委員 妻木 崇雄 (少年自然の家運営協議会委員) 委員 渡井 隆泰 (富士信用金庫業務部業務課長)
応募者	特定非営利活動法人ホールアース研究所
選定に当たって重視する事項	自然の中での野外活動及び集団宿泊生活を通じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るという設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。 富士山麓の優れた自然環境を保護するとともに、キャンプ場、遊歩道等を利用したレクリエーションを通じて、静けさの中で安らぎ、心身の緊張をほぐす等の森林の保健休養機能を提供するという設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公の指定管理施設である本施設の管理運営にあたっての意欲を持っていること。</li> <li>・ 青少年健全育成、野外活動推進を図るための方策、保健休養機能を提供する能力を有していること。</li> <li>・ 教育委員会引継ぎ事業、自主事業を実施する能力を有していること。</li> <li>・ 本施設の魅力を発信していくためのPR方法及び利用者拡大のための能力を有していること。</li> <li>・ 施設の機能を適切に維持するための修繕・保守点検ができる能力を有していること。</li> <li>・ 適切な管理運営のための組織体系及び人員体制を有していること。</li> <li>・ 地域貢献の考え方を持っていること。</li> <li>・ 魅力ある事業の実施により、利用者数の目標を達成する能力を有していること。</li> <li>・ 利用者のニーズをアンケート等により把握し、利用者の満足度を高</li> </ul>

	<p>める能力を有していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サクラ・紅葉の状況、その他利用促進に繋がる場所・内容を市ウェブサイトから閲覧できるよう、市へ情報の提供を行う能力を有していること。</li> </ul>																																														
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">指定管理に係る基本方針 (配点 20点)</td> <td>事業への参加動機、意欲</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>設置目的を達成するための方策</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">運営管理業務に関すること (配点 30点)</td> <td>利用促進、利用者増の方策</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>教育委員会引継ぎ事業・自主事業の考え方と提案</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>広報、PRに関する考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務の考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">維持管理業務に関すること (配点 10点)</td> <td>施設利用者の安全確保および衛生管理に関すること</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>施設の維持修繕・保守点検など円滑な運営に関する方策</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">収支に関すること (配点 20点)</td> <td>指定管理料について</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>支出について</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>利用料金、自主事業による収入について</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務の実施体制に関すること (配点 15点)</td> <td>適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>人材育成の考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>リスクマネジメントの考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域貢献に関すること (配点 5点)</td> <td>地域貢献の考え方</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 20点)	事業への参加動機、意欲	5	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5	設置目的を達成するための方策	5	運営管理業務に関すること (配点 30点)	利用促進、利用者増の方策	10	教育委員会引継ぎ事業・自主事業の考え方と提案	10	広報、PRに関する考え方	5	食事提供業務の考え方	5	維持管理業務に関すること (配点 10点)	施設利用者の安全確保および衛生管理に関すること	5	施設の維持修繕・保守点検など円滑な運営に関する方策	5	収支に関すること (配点 20点)	指定管理料について	5	支出について	7.5	利用料金、自主事業による収入について	7.5	業務の実施体制に関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5	人材育成の考え方	5	リスクマネジメントの考え方	5	地域貢献に関すること (配点 5点)	地域貢献の考え方	5	合 計		100
大項目	審査項目	配点																																													
指定管理に係る基本方針 (配点 20点)	事業への参加動機、意欲	5																																													
	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5																																													
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	5																																													
	設置目的を達成するための方策	5																																													
運営管理業務に関すること (配点 30点)	利用促進、利用者増の方策	10																																													
	教育委員会引継ぎ事業・自主事業の考え方と提案	10																																													
	広報、PRに関する考え方	5																																													
	食事提供業務の考え方	5																																													
維持管理業務に関すること (配点 10点)	施設利用者の安全確保および衛生管理に関すること	5																																													
	施設の維持修繕・保守点検など円滑な運営に関する方策	5																																													
収支に関すること (配点 20点)	指定管理料について	5																																													
	支出について	7.5																																													
	利用料金、自主事業による収入について	7.5																																													
業務の実施体制に関すること (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5																																													
	人材育成の考え方	5																																													
	リスクマネジメントの考え方	5																																													
地域貢献に関すること (配点 5点)	地域貢献の考え方	5																																													
合 計		100																																													
審査結果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおり</p>																																														

	<p>です。</p> <p>(1) 指定管理に係る基本方針について (20点中16.6点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業への参加意欲について、公の事業ということ意識しながらも、独自の事業の提案もあり、今までの経験がよく活かされていると高い評価を受けました。</li> <li>・ 施設の意義や目的を踏まえた施設管理の取組方針について、高齢者も楽しめる取組や自然環境を活かした取組方針が高い評価を受けました。</li> <li>・ 指定管理期間における利用者人数等の目標について、ウィズコロナを意識し、達成に向けた考え方がなされていると評価を受けました。</li> <li>・ 設置目的を達成するための方策について、青少年の健全育成や野外活動を推進するための考え方や保健休養機能を活かす方策が提案され、環境を活かした方策であることが評価を受けました。</li> </ul> <p>(2) 運営管理業務に関することについて (30点中21.8点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用促進、利用者増の方策について、現在までの運営実績による利用者の意見を取り入れた促進策が提案されており、利用者サービスの向上につながると評価を受けました。</li> <li>・ 教育委員会引継ぎ事業、自主事業について、魅力的な自主事業の提案や、アフターコロナまで見据えた考え方が示されており、参加意欲がかきたてられるとの評価を受けました。</li> <li>・ 本施設の魅力を発信する広報・PR方法について、様々な媒体を利用した広報が提案され、利用者目線に立った広報が高い評価を受けました。</li> <li>・ 食事提供業務について、利用者に喜ばれるメニューや工夫ある提供方法が提案されていることや、アレルギーにも対応できており、安心感を与えると評価を受けました。</li> </ul> <p>(3) 維持管理業務に関することについて (10点中6.8点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用者の安全確保について、安全管理マニュアル、施設チェックリストを用いた対応が確立され、天候の変化や災害等にも対応ができており、十分な対応ができると評価を受けました。</li> </ul> <p>(4) 収支に関することについて (20点中13.1点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収支計画について、収支バランスがとれており、利用者への還元も考えられていることが評価を受けました。</li> <li>・ 自主事業による独自の収入確保策について、事業参加料が抑えられ参加しやすい設定であり、集客の増加に繋がると評価を受けました。</li> </ul> <p>(5) 業務の実施体制に関することについて (15点中10.8点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務を遂行する人員体制について、有資格者の配置が適切になされており、仕様書の水準を満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な管理運営のための組織体制について、系列法人が管理する他の施設と職員の応援体制をとっており、職員のワークライフバランスへの配慮がなされているとの評価を受けました。</li> <li>・ 人材育成の考え方について、施設の特徴を踏まえた育成方針で、職員の質的向上を目指していると評価を受けました。</li> <li>・ 施設内の秩序の維持について、様々なリスクに対して予防措置として、具体的な方策が示され、利用者の安全を確保されていると評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(6) 地域貢献に関することについて (5点中4.0点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者としての地域貢献について、現在も学校との連携、ささば景観保存会や大淵まちづくり協議会との協働を通して、地域のコンシェルジュとしての役割を担っており、地産地消の促進やさらなる地域PRにつながると高い評価を受けました。</li> </ul>
	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>合計得点が評価基準点(60点)を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。</p>
<p>評 価 点</p>	<p>73.1点</p>